新型コロナワクチン接種

４回目接種のお知らせ

新型コロナウイルスに感染した際の重症化予防を目的に、４回目の接種が受けられるようになりました。

４回目接種の対象の方はコチラ



○３回目の新型コロナワクチン接種から５か月が経過した、

以下の①②に該当する方を対象として、４回目接種が受けられます。

①６０歳以上の方

→３回目の接種時期に応じて、順次４回目の接種券をお送りします。

　②１８歳以上６０歳未満で基礎疾患を有する方や

その他重症化リスクが高いと医師が認める方

　　　　→４回目の接種券の発行には申請が必要です。

令和４年４月末までに３回目のワクチンを打った方は、

令和４年６月３０日（木）までに申請をしてください。

１ ②に該当する基礎疾患って？

（１）以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

１.慢性の呼吸器の病気

２.慢性の心臓病（高血圧を含む）

３.慢性の腎臓病

４.慢性の肝臓病（肝硬変等）

５.インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病

６.血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）

７.免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）

８.ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている

９.免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患

10.神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）

11.染色体異常

12.重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）

13.睡眠時無呼吸症候群

14.重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、

又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的

障害（療育手帳を所持している場合）

（２）基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

・BMI 30の目安：身長170㎝で体重約87㎏、身長160㎝で体重約77㎏

（３）その他重症化リスクが高いと医師が認める方

※ご自身が基礎疾患に該当するか、重症化リスクが高いか等、ご不明な場合は主治医へ事前にご相談ください。同じ病名や投薬内容であっても、急性期か慢性期かなどの状況によって基礎疾患に該当するか否かが分かれる場合があり、主治医でないと判断できません。

※お手続きの方法については裏面をご覧ください**⏎**

申請ﾌｫｰﾑ

QRｺｰﾄﾞ→

６０歳以上の方は申請は不要です。１８歳以上６０歳未満の方で、基礎疾患を

有する方やその他重症化リスクが高いと医師が認める方のみ申請をお願いします。

２ ４回目接種券の申請方法

１．申請書に必要事項を記入のうえ、健康づくりセンター「プラム」に申請（郵送可）

　　○ご記入いただいた申請書を提出してください

　　※横芝光町ホームページからダウンロードできるほか、以下の場所に備え付けてあります。

　　　　・健康づくりセンター「プラム」　・横芝光町役場（総合案内窓口）　・東陽病院

　　　　・横芝駅前情報交流館ヨリドコロ　・越川医院　・山崎医院　・さくらクリニック

　　　　・まさごクリニック　・鈴木医院

　○申請先

　・〒289-1733　千葉県山武郡横芝光町栗山1076番地　健康づくりセンター「プラム」

健康こども課　新型コロナウイルスワクチン接種対策室

２．横芝光町ホームページの４回目接種券申請フォームから申し込み

　　○町ホームページの申請フォームに必要事項を記入し申し込み

　　　HPｱﾄﾞﾚｽ：https://www.town.yokoshibahikari.chiba.jp/ques/questionnaire.php?openid=11

　※申請いただいた接種券は後日郵送いたします。発送の時期は、接種可能となる３回目接種から概ね５か月を迎える頃になります。

３ 転入された方の接種券の発行

横芝光町以外で新型コロナウイルスワクチンの３回目を接種した後に、横芝光町へ転入

された方で４回目接種の対象となる方は、接種券の発行に申請が必要となります。

健康づくりセンター「プラム」にてお手続きをお願いします。

　 　○申請に必要な書類

　　 ・本人確認書類（運転免許証や健康保険証、マイナンバーカードなど）

　　 ・接種済証や接種証明書（３回目の接種を受けた際に、横芝光町以外に住所があった方）

　　※郵送でも申請いただくことができます。上記の必要な書類に加えて、ご記入いただ

きました申請書（横芝光町ホームページよりダウンロードできます）を同封ください。

○新型コロナワクチンの詳しい情報は厚生労働省のホームページをチェック

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しいことや、最新の情報については

厚生労働省のホームページをご覧ください。

　　　　　　　　　　　　　で検索、またはこちらのＱＲコードから読み込めます。



|  |  |
| --- | --- |
| **新型コロナウイルスワクチンに関する厚生労働省****の相談窓口**電話番号 0120-761770（フリーダイヤル）受付時間：午前９時～午後９時（土日・祝日も実施） | **千葉県新型コロナウイルスワクチン副反応等****専門相談窓口**電話番号 03-6412-9326受付時間：２４時間（土日・祝日も実施） |

**【ワクチンを受けた後も、マスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いします】**

新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果が確認されていますが、その効果は１００％ではありません。また、ウイルスの変異による影響もあります。

このため、皆さまに感染予防対策を継続していただくようお願いします。具体的には、「３つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

|  |
| --- |
| 【お問い合わせ先】横芝光町健康こども課（新型コロナウイルスワクチン接種対策室）　TEL　0479-82-3400 |